

差別的言動対策について法整備を含む強化策を求める意見書の提出について

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第1項の規定により、裏面のとおり提出します

平成27年6月29日

戸田市議会議長 三浦芳一様

提出者	戸田市議会議員	手塚静枝
賛成者	〃	本田哲
〃	〃	竹内正明
〃	〃	遠藤英樹
〃	〃	伊東秀浩
〃	〃	酒井郁郎
〃	〃	熊木照明
〃	〃	石井民雄

### 議員提出議案第3号

#### 差別的言動対策について法整備を含む強化策を求める意見書

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動が、社会的関心を集めている。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置をとるべきとの勧告をした。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどの差別的言動への適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に係る事件について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下した。

差別的言動は、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もある。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、差別的言動を放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねない。

表現の自由は確実に守られるべきものである。

よって、国においては、この点に十分配慮しつつも、差別的言動対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月29日

埼玉県戸田市議会

内閣総理大臣、法務大臣 様